

第12回 再資源化等支援検討会 議事録

1. 日時 2025年2月17日(月)13時00分～13時50分
2. 場所 Microsoft Teams によるオンライン開催
自動車リサイクル促進センター 第1会議室
3. 出席者 山本座長、松井委員、三木委員
経済産業省担当官、環境省担当官
公益財団法人自動車リサイクル促進センター 永井専務理事
再資源化支援部職員
4. 議題
 1. 2024 年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025 年 2 月報告)
 2. 2025 年度 再資源化等支援業務 活動計画
 3. 2025 年度 自治体への出えん計画
 4. 2025 年度 指定再資源化機関の要望額

5. 会議の概要

再資源化支援部から

「1. 2024 年度 再資源化等支援業務 活動報告 (2025 年 2 月報告)」を説明。

(委員)

放置自動車が農地に倉庫代わりに使用されているとのことだが、これを取り除く際に発生する経費は、事業者の負担になるのか、所有者の負担になるのか、ケースバイケースなのか、教えていただきたい。

(再資源化支援部)

原則は所有者負担である。ただし、商取引の中で有価での買取り等により事業者が負担するケースも想定される。

(委員)

不適正保管について伺うが、不適正保管は放置自動車と異なり事業者側の問題という理解でよいのか。

(再資源化支援部)

ご理解のとおり、事業者が処理すべき使用済自動車が適正保管ではない状態である。

(委員)

与那国町の海上輸送事情について、使用済自動車の優先順位の低さは恒常的な状況なのか、解消される見込みがあるのか。また、定期船以外の手段で対応する必要性があるのか。

(再資源化支援部)

ここ2、3年、自衛隊関連の輸送が増え、そちらの対応が優先されているようで使用済自動車は後回しになっていると伺っている。事業者は船会社に対して、タイミングを見計らって使用済自動車の輸送も可能となるよう交渉しているとのことであるが、チャーター便は費用がかさむため、事業者としてはなるべく控えている状況である。

(委員)

他自治体でも船の問題が原因で海上輸送が滞った事例はあるか。

(再資源化支援部)

現在、海上輸送の滞りはない。ただし過去には類似の事例はある。廃棄物運搬にかかる船会社の許可取消しが影響して一時的に海上輸送が滞った例がある。

(委員)

離島における実態調査後の進捗状況にある「3市町は事業に使用できる船を探索中」とはどういうことか。

(再資源化支援部)

離島対策支援事業の申請実績がない3市町において、今後活用をする場合に備えて対応可能な船を検討している状況である。

(委員)

ステップアップ現場研修を千葉県で単独開催した理由や参加者の人数は多いのか。出先機関から参加されたか、本庁が多く参加されたのか等の結果を確認したい。

(再資源化支援部)

財団から各自治体へ個別の事案に対応するために特化した研修のニーズを伺った際、千葉県庁から10名以上の大人数での参加希望の相談があり、単独開催とした。結果として本庁から2名、出先機関6カ所から担当者もご参加いただいた。今後も年4回の通常開催を継続しつつ、県から個別事案の要望を募り、都度開催していきたい。

(委員)

100台以上の大規模な不適正保管事案について、以前から報告されていた案件であるのか教えていただきたい。また、継続案件であれば台数も変更がないということか。

(再資源化支援部)

ここ数年、この地域は変化ない状態で、報告もさせていただいている。北海道厚真町案件は若干減少したが、大きな変化はない。ここのところ特定されている2自治体であり、引き続き北海道庁、徳島県庁と連携していく。

(委員)

減少させることが難しい要因があるのか。減少させるためには何か施策があるのか。

(再資源化支援部)

各々事案にはオーナーさんも存在するため、その原因者さん、事業者さんの都合もある。速やかに処理するという返事をいただいているケースもあれば、中古車いずれ販売するという考えの方もいる。中には朽ち果てている車があり、処理を進めるも動きが鈍い。引き続き、オーナーや事業者へ自治体からの継続指導と関連団体の協力を得ながら処理を進めたいと考えている。

(委員)

公費対応を行った輪島朝市以外の市町村からの要望や具体的な処理実績はないということでしょうか。

(再資源化支援部)

被災地域で公費による処理が必要であったのは調査の結果、輪島朝市地区のみであったため、公費対応とした。他の市町村からの要望や具体的な処理実績もない。輪島朝市地区は焼損車両の状態から、通常の自動車有価の取引が不可能であるとの判断から、環境省の方針で決定した。

(委員)

ヒアリング結果にある事業者から解体業許可がおりないとあるが原因はあるのか。

(再資源化支援部)

解体許可の無い事業者が自社敷地内に車両 50 台を収集した状態で解体業の許可申請を行おうとしているが、車両の保管状態が基準に適していないこと、有価として判断が難しい朽ち果てた車両の処理が優先とのことで保健所の指導中となっている。原因者には別の解体業者に売却する、あるいは財団スキームの活用をアドバイスした。

再資源化支援部から

「2. 2025 年度 再資源化等支援業務 活動計画」を説明。

「3. 2025 年度 自治体への出えん計画」を説明。

「4. 2025 年度 指定再資源化機関の要望額」を説明。

(委員)

地元の自治体が動いても所有者が不明で自主撤去が不能という場合、自治体が主体となって撤去する際の処理費用等に関する支援の制度は離島の不法投棄車両処理においても、用意されているのか。

(再資源化支援部)

不法投棄の車両は自治体が警察等に相談し、所有者を特定することが前提である。それでも特定できない場合、法定手続きを経て自治体の所有物となり、処理については入札が想定される。費用については代替支援という位置づけで、我々としては離島の海上輸送の出えんと同じように 8 割の支援を行うこととなる。

(委員)

新潟県の離島における不法投棄台数が突出しているが、以前からの増減をおしえていただきたい。また、解消に向けて進展はあるか。

(再資源化支援部)

処理撤去が進んでいないために若干増えていると理解している。解消に向けて現時点で進展はないと承知している。

(委員)

外国人事業者数は把握できるのか。

(再資源化支援部)

正確な事業者数は把握できない。既存の事業者については事業者登録の代表者名から推測する形であるが、カタカナの事業者名で外国人との判断はできないため、数字でデータは取れていない。千葉県庁が新規で許可取得申請事業者に対し、今年度スタートした研修の申込み段階で把握できるため、千葉県に限ってはこの1, 2年のみ数字は確認できていると思う。

(委員)

離島対策等支援事業の出えん額が経年で減少している点はどのような要因が想定されるか。

(再資源化支援部)

不適正保管、不法投棄が減少している良い要因もあれば、事業の認知度不足や鉄相場を受けての滞留等の悪い要因も想定される。全国一律で判断はできないので各離島の動向を注視していくとともに、不法投棄の削減につながる重要な KPI と考える。

(座長)

議題2、議題3および議題4について承認する。

(再資源化支援部)

本日審議いただいた「4. 2025 年度 指定再資源化機関の要望額」は、2025 年 2 月 25 日開催の第 108 回資金管理業務諮問委員会に上程する。

また、次回の再資源化等支援検討会は 5 月中旬頃を予定。2024 年度の再資源化等支援業務の活動報告について主に審議いただきたい。

以上